



暮らしの情報ページ

介護保険料減免基準を施行

介護保険料の納付が困難なかたの 保険料を減額します

介護保険は、介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上のかた全員が加入し、保険財源の約半分を保険料として負担していただいています。狭山市では、65歳以上で、特別な事情により保険料の支払いが困難なかたについて、一定の基準を満たしている場合に介護保険料を減額することとしました。今回はこの基準についてお知らせします。

火災や風水害などの災害により、住宅や家財に著しい損害を受けた場合

減額の内容生計中心者の所有する住宅や家財が、その価格の3割以上の損害を受けた場合、次の割合で減額します。

損害の程度が3割以上5割未満：災害を受けた月以降、6か月分の保険料の2分の1を減額。損害の程度が5割以上：災害を受けた月以降、6か月分の保険料の全額を減額。

生計中心者が死亡、長期入院、失業、事業の休止などにより著しく収入が減少した場合減額の内容生計中心者の収入が、本人の死亡、長期入院、失業、事業の休

廃止、自然災害による農作物の不作などで、前年度の収入に比べて2分の1以下になると見込まれ、その結果、世帯全員の収入見込み額が次の金額以下となるかたに対し、申請日から8日以上先に納付期限が来る保険料の当該年度分について、2分の1を減額します。

- 1人世帯：116万4千円 2人世帯：183万6千円 3人世帯：238万8千円(以下略)

生活の困窮により納付が困難なかた

減額の内容生活保護を受けていないが、生活保護基準で定める最低生活費以下の状況にあるかたは、保険料段階区分第3段階の約8分の1(1期分あたり約5000円)の額に減額します。また、生活保護基準に準ずる程度の状況にあるかたは4分の1(1期分あたり約千円)の額に減額します。いずれも対象となるのは次の①②③の要件をすべて満たすかたです。

- 8分の1軽減になる場合 ①世帯全員の3か月の平均収入の状

況 1人世帯：8万8千円以下 2人世帯：13万9千円以下 3人世帯：18万1千円以下(以下略) 収入金額は、年金や給与の支払い額、経費を除いた農業などの事業収入、他世帯からの仕送りなどの合計額です。

- ②世帯全員の預貯金などの残高の状況 1人世帯：105万6千円以下 2人世帯：166万8千円以下 3人世帯：217万2千円以下(以下略) 預貯金などの残高の状況については、調査のために金融機関などに同意書を提出していただきます。

③市町村民税が課されている配偶者や一親等の血族が、市内や近隣市に住んでいないこと。他世帯の、市町村民税が課税されている親族の、健康保険などの被扶養者もしくは税金の扶養控除の対象となっていないこと。

4分の1軽減になる場合 ①世帯全員の3か月の平均収入の状況 1人世帯：9万7千円以下 2人世帯：15万3千円以下 3人世帯：19万9千円以下(以下略) 収入金額は、年金や給与の支払い額、経費を除いた農業などの事業収入、他世

帯からの仕送りなどの合計額です。②世帯全員の預貯金などの残高の状況 1人世帯：350万円以下 2人世帯：417万2千円以下 3人世帯：472万4千円以下(以下略) 預貯金などの残高の状況については、調査のために金融機関など同意書を提出していただきます。

③市町村民税が課されている配偶者や一親等の血族が、市内や近隣市に住んでいないこと。他世帯の、市町村民税が課税されている親族の、健康保険などの被扶養者もしくは税金の扶養控除の対象となっていないこと。

収入金額から差し引ける費用(医療費や家賃などの一部、住居費)については、世帯の収入金額から差し引くことができます。差し引ける額 住居費、賃貸住宅の家賃、持ち家の固定資産税の月割り額、住宅ローンの返済額) 1人世帯：4万7千700円まで 2人以上の世帯：6万2千円まで 医療費：一部負担金 介護費用：サービスの利用者負担額 補てん金を除く

この減免基準は申請に基づき適用されます。また、細部については記載していない部分もあります。介護保険料の支払いでお困りのかたは、ご相談ください。 問い合わせ介護保険課へ内線1551

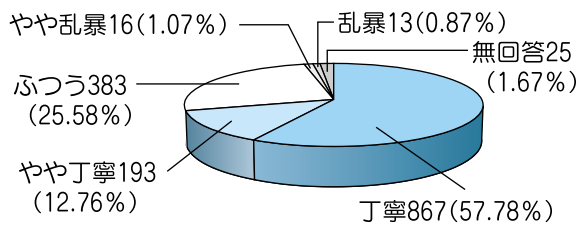
暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは→の記号で表します。
 市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。

窓口サービスのアンケート結果をお知らせします

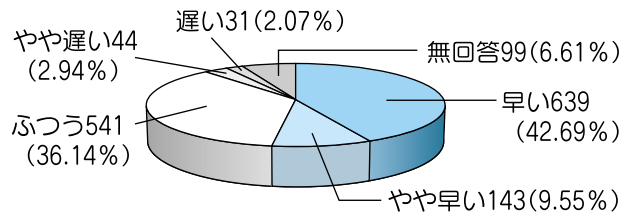
市の窓口のサービスや対応について市民の皆さんの評価を把握し、サービスの改善と職員の接客能力の向上を図るために、2月5日から3月2日まで、市役所の各課窓口でアンケートを実施しました。このアンケートには多くの皆さんにご協力いただき、1千497件もの回答が寄せられました。このほど、アンケート結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。



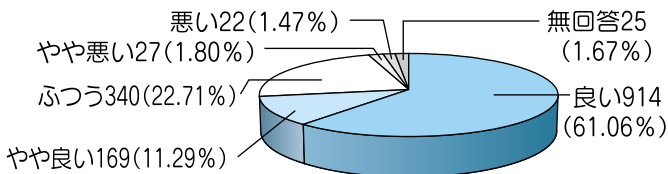
Q職員の言葉づかいは丁寧でしたか？



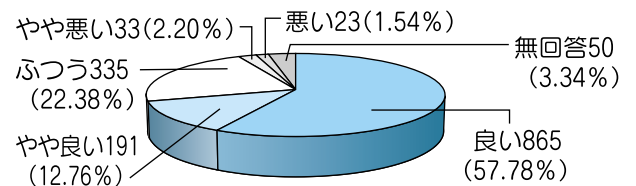
Q用件が済むまでの時間は、どうでしたか？



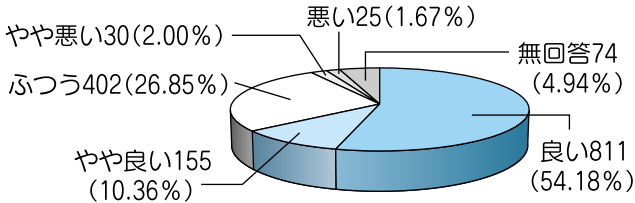
Q職員の態度は、きちんとしていましたか？



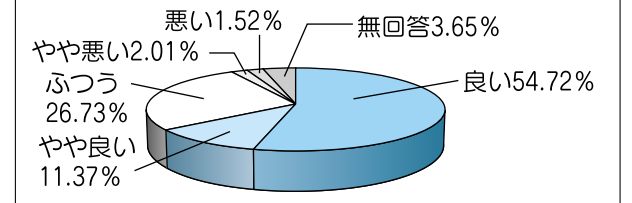
Q本日の窓口サービスの総合評価は、どうでしたか？



Q説明は、わかりやすかったですか？



《アンケート全体の評価の割合》



アンケートに寄せられた主な意見...288件(主なものの要約)

機敏で気持ちよく対応してくれて、大変よい感じだった
 明るくさわやかで、非常に好感が持てる対応だった
 対応が大変親切だった

用件が済むまでの時間がかかりすぎる
 対応が横柄で態度が悪かった
 対応が事務的で冷たい感じがした

今後の取り組み

皆さんからいただいた評価やご意見を受けて、接客研修をよりいっそう推進するとともに、各課ごとに改善策を講じ、職員の意識向上や窓口サービスの向上に努めてまいります。このアンケートは、10月にも実施する予定です。その後も定期的に行いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

問い合わせ企画課へ内線7133